

水道メーターの盗難被害について

前橋市茂木町の建売分譲住宅2棟（未入居）において、水道メーターの盗難事件が発生しましたので、お知らせいたします。

- 1 発生場所 前橋市茂木町地内
- 2 個 数 水道メーター（20ミリメートル） 2個
- 3 被害金額 2,000円（税込み）
内訳（1,000円×2個）
- 4 経 過
 - ・令和6年4月11日（木）に定期検針を実施したが、現地異常なし
 - ・令和6年5月27日（月）16時頃、分譲事業者より水道局お客様センターへ分譲住宅の水道メーターがなくなっているとの連絡あり
 - ・令和6年5月28日（火）11時頃、お客様センター職員が現地確認したのち水道整備課より前橋東警察署に通報
 - ・令和6年5月29日（水）9時頃、前橋東警察署、水道整備課、お客様センターで現地立会いを行い、盗難の被害届を提出
- 5 対 応 水道局ホームページで注意喚起を行う予定

本件に関するお問い合わせ先

水道整備課 給水装置係

電 話 内線 / 3037

外線 / 027-898-3037